

令和3年8月2日

保護者 様

さいたま市立上大久保中学校
校長 監物 幸彦

緊急事態宣言中の本校における部活動の対応について

日頃より、本校の教育活動にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の急激な増加を受け、国は埼玉県に対し、7月30日に緊急事態宣言を発令することを決定しました。これを受けて、令和3年8月2日付でさいたま市教育委員会から「緊急事態宣言中の市立学校の部活動及び修学旅行等の対応について」通知がございましたのでお知らせいたします。

なお、本校におきましても、下記のとおり対応をまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 部活動について

部活動の実施について、以下のとおりいたします。

期間	活動日数・活動時間	校外活動等 (練習試合・合同練習等)	泊を伴う 活動等
緊急事態宣言 期間中	4日以内/週 180分以内/日	原則市内のみ	禁止

2 感染防止対策の徹底について

手洗いや窓を全開にし、十分に換気をする等感染症防止対策に万全を期して部活動を実施してまいります。

3 練習試合等の実施について

○練習試合等の校外活動については、自校を含めて2校までとします。

○さいたま市夏季大会等の参加については、感染拡大防止の観点を踏まえ、校長判断のもと、その可否を決定いたします。

4 学校閉庁日について

学校閉庁日（8月10日から8月13日）は休養期間といたします。

お問い合わせ 上大久保中学校 教頭
電 話 048-855-3901